

◎事務局修正分

1	17	女性	「行政が取り組むこと」の中の五つ目の〇の項目「ファミリーサポートセンターの広域化や利用者同志が顔見知りでなくとも安心して利用できる体制づくりなど、支援制度の利便性や利用しやすさの向上を図ります。」について。	「ファミリー・サポート・センターの周知を図り、安心して利用できる体制づくりなど、支援制度の利便性や利用しやすさの向上を図ります。」に修正します。（広域化については、東濃3市で検討した結果、市内の利用者が圧倒的に多く共同で行うメリットがないとの理由により、実施困難となったため、広域化の文言を削除します。）
2	18	女性	事業内容の上から5つ目「市PTA連合会及び同母親委員会の活動について、～」について	「市PTA連合会及び同子育て委員会の活動について、～」に修正します。
3	41	高齢者	上から2つ目の事業内容「消費生活トラブルの未然防止に向け、広報みずなみを活用した注意喚起の他、関係機関（見守りネットワーク）と連携し、消費生活講座などを実施します。」について。	「消費生活トラブルの未然防止に向け、広報みずなみを活用した注意喚起の他、消費生活講座などを実施します。」に修正します。
4	41	高齢者	上から3つ目の事業内容「市民相談室や消費生活相談窓口の充実と周知に努め、問題解決に向けた支援を行います。」について。	「市民相談室や消費生活相談窓口の充実と周知に努め、関係機関（見守りネットワーク）と連携し、問題解決に向けた支援を行います。」に修正します。
5	49	障がい者	上から5つ目の区分「縮小」について。	市内施設の維持管理については、今後も行っていくため「継続」に修正します。
6	51	部落差別（同和問題）	現状と課題の下から5行目の「法」の周知について。	部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）と法律名を記載します。

追加

7	41	高齢者	上から5つ目の区分「縮小」について。	市内施設の維持管理については、今後も行っていくため「継続」に修正します。
---	----	-----	--------------------	--------------------------------------